

国連気候変動枠組み条約第7回締約国会議**2001年11月7日水曜日**

COP-7の閣僚会議は、午前中国連機関及び専門機関代表のスピーチと歓迎セレモニーで開始された。同会議は、午後と夕方にも続けられ、若者代表のプレゼンテーションや、44名の閣僚や他の代表団長によるステートメントが行われた。また、交渉は、メカニズム、議定書5条(方法の問題)、7条(情報の送付)、8条(情報の検討)、そして後発開発途上国(LDCs)について継続された。

閣僚会議**国連機関及び専門機関によるステートメント:**

閣僚会議は国連機関及び専門機関によるステートメントから始められた。世界気象機関(WMO)はIPCCの第三次評価報告書(TAR)に焦点を当て、気候変化への人間活動の寄与についての新しいそしてより強力な証拠を指摘した。国連環境計画(UNEP)は、持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)の前の議定書批准を求め、生態系の劣化と極端な貧困という地球全体の二つの危機を考える必要性を強調した。地球環境ファシリテーター(GEF)はキャパシティビルディング、技術移転、そして適応を支援するというGEFの約束を強調し、またGEFカOUNCILでより多くの諮問プロセスが必要であることを認め、またその最近の実績評価の中で出てきた懸念を扱うことを引き受けた。国連開発計画(UNDP)は開発と気候変化との間のつながりを強調し、特に、UNDPの各国オフィスの存在が強化されていることを指摘した。国連訓練調査研究所(UNITAR)は気候変化に関係するさまざまな訓練やネットワーク化活動を紹介した。砂漠化防止条約(CCD)はリオ会議との間の相互協力促進の重要性を強調した。IPCCはTARの重要な発見事項をまとめ、途上国が不釣り合いなほどの影響で苦しむことを指摘し、技術的な適応や緩和オプションのより広範囲な実施に対する障壁の存在に目を向けた。

歓迎セレモニー:

これらのステートメントに続いて歓迎のセレモニーが行われた。UNEP専務理事のKlaus Töpferは、国連事務総長のKofi Annanの代わりにスピーチを行い、その中で気候変化における環境と開発の要素に注目し、社会的、そして経済的行動で大きな長期的変化の必要性を指摘し、COP-6のPronk議長の仕事に謝意を表明し、Pronk議長がWSSDに対する特別使節を務めることを指摘し、多国間主義の重要性を強調した。

モロッコのMoulay Rachid王子は、Mohammed VI世の代わりにスピーチをし、各民族の価値観を国際的に分かち合う必要性を強調し、また「『他のもの』に対する憎しみと拒否が削減されなければならない、また時はずみでおこった感情で曇らされたビジョンにより、世界を、一方だけに『良い人間』を集中させて、分けてしまうまで過剰な単純化をしてはならない」と、求めた。同王子は環境への懸念を考える国際的な連帯を求め、技術移転や新規及び追加的な資金源、対外債務負担の削減を呼びかけた。

若者代表のステートメント:

水曜日の午後、モロッコの子供国会 (CHILDREN'S PARLIAMENT)、フランコフォン・ヤング・ピープルズ国会 (FRANCOPHONE YOUNG PEOPLE'S PARLIAMENT)、気候変化に関する世界若者機関 (WORLD YOUTH ORGANIZATION ON CLIMATE CHANGE) が、プレゼンテーションを行い、その最後の講演者は低炭素排出の未来への動き、気候変化と戦う「長い道のり」の出発点としての議定書の発効、そしてボン合意を弱めることのない COP-7 の決定文書完成を求めた。

事務局長のステートメント:

UNFCCC 事務局長 Michael Zammit Cutajar は、閣僚会議での最後のスピーチで事務局スタッフに対しその活動力と献身を祝し、締約国に対してはその信頼とミクロな管理事項にとらわれなかったことに感謝した。この条約が気候変化とともに地球経済の持続可能な開発にも関わることを指摘した上で、同氏は出席者に対し、UNFCCC を前進させることへの幸運を祈った。出席者は同氏の貢献に対し総立ちでの拍手を送って感謝した。

締約国によるステートメント:

44 名の閣僚及び代表団長がステートメントを披露した。多くのスピーカーが議定書での環境十全性を維持する重要性に焦点を当てた。締約国は、また、遵守の交渉における火曜日の成功に注目し、プエノスアイレス行動計画の下での作業を COP-7 で完了するよう呼びかけ、さらに多くのものが、これは 2002 年 9 月の WSSD に間に合う批准と発効を支援するものであると述べた。加えて幾人かのスピーカーが、9 月 11 日の出来事は、一国では取り組むことのできない地球全体の問題に対する多国間の解決法の必要性を実証するものであると指摘した。出席者の何人かは、気候変化を解決する緊急の行動の必要性を実証した IPCC TAR に注目し、また COP-6 議長の Pronk 氏と UNFCCC 事務局長の Michael Zammit Cutajar の二人に賛辞を送った。

COP-7 での現在の交渉について、スイスは、ボン合意を弱めるような変更は受け入れられないと述べ、どの国もその責任を回避できないのであって、特に、批准プロセスでの主要な国であればなおさらであると述べた。イランは G-77/ 中国を代表して、「原則ある柔軟性」という同国のアプローチを強調し、COP-7 も WSSD も途上国に対する新しい約束の問題を提起するのに適当なフォーラムではないと述べた。ベルギーは EU に代わって CDM 理事会の選出を含めたメカニズムで解決が望まれる懸案事項に焦点を当てた。ブルガリアは、CG-11、キプロス、マルタを代表して、これらの国々がその約束達成で抱える特殊な状況を指摘した。カナダは議定書発効のため、その参加が重要である国に敏感である必要性を強調した。スウェーデンはマラケシュでの成功が、米国に対し気候変化と戦う地球全体の連携の一部となるとの決定を再度検討するための強力な誓約を構成すると述べた。

メカニズムについて日本は、その利用にあまりにも多くの制約条件を設けることに対して、警告した。大韓民国は一国での CDM を含めて、メカニズムの可能量全体が実現されるべきであると述べた。ウクライナは JI に優先度が与えられるべきであり、主な目標は排出量

の再配分ではなく削減であるべきだと述べた。LULUCF について中国は、全ての抜け穴に対して警告した。

途上国及び LDCs の状況とニーズに関して多くのスピーカーが、キャパシティビルディングや、適応、そして技術移転のニーズを強調した。アイルランドとノルウェーは気候変化と貧困の間のつながりに焦点を当てた。中国は共通するが異なる責任の原則を強調し、セネガルは、国家適応行動プログラム(NAPAs)の価値に力点を置き、LDC 基金へのよりいっそうの約束を呼びかけた。

気候変化プロセスでの次のステップについて、サモアは AOSIS を代表し、BAPA での作業がいったん完了したなら、締約国はこの体制の下での約束を検討するべきであると述べ、これらの約束がより強力でより広範囲なものであることを提案した。米国は気候変化の取り扱いで指導的な役割を果たし続けると述べ、科学を基礎とした措置に向けて動いていると述べた。ブラジルは気候変化の原因を作ってきた責任の分担をベースにした「ブラジル案」を組み入れての第二約束期間に関する交渉を待ち望んでいると述べた。インドは COP-8 を主催する可能性を検討していると述べた。

交渉グループと非公式折衝

議定書 5 条、7 条、8 条:

5 条、7 条、8 条の交渉グループは午後と夕方のセッションで会合した。Dovland 議長は出席者に対し、メカニズムグループとの間で、7 条 4 項 (割当量)に関する問題では別な決定を出すことで合意しており、5 条、7 条、8 条に関する現在の作業の一部要素はこの別な決定書でカバーされることを伝えた。

Dovland 議長は遵守に関する交渉の完結を指摘し、3 条 14 項 (悪影響) に関係する全ての問題についての提案を行い、その中で、報告上の問題はメカニズムの有資格性を失うことの引き金にはならないとしている。日本、オーストラリア、カナダは 3 条 14 項の実施報告についての強制的な用語の提案に懸念を表明した。出席者は提案について合意することができず、問題は閣僚会議に持ち越された。

7 条 ガイドライン草案の中の 2 条 3 項 (政策及び措置の悪影響)に基づく政策及び措置の報告について、Dovland 議長は将来の COP 及び COP/MOP の決定書に関する引用を削除するとの早期の提案を想起し、締約国もこれに同意した。

出席者はその後専門家検討チーム(ERTs)の構成に関する 3 つのオプションについて、長い議論を行った。Dovland 議長は事務局に対し、技量での必要条件を損なうことなく附属書 I 及び and 非附属書 I 締約国からの専門家のバランスを達成するとの見地から ERT を選出するよう求めるオプションの採用を提案した。これはロシア連邦、EU、日本、オーストラリアにより支持された。G-77/中国はグループ内でさらに協議する必要があると述べ、合意はなされなかった。

日本はメカニズムに関係する補足性の報告という問題は、閣僚間での検討へ送られるべきであると述べた。中国は先進国と途上国間での一人当たり排出量の違いを少なくするとの目的を特定したパラグラフの提案に焦点を当てた。EU は関連する途上国のデータ不足も含

め、そのような報告での問題を指摘した。日本、オーストラリア、カナダ及び米国は、法的な内容に乏しいとしてこの条項に反対した。

4 条 (共同達成)に関する報告について、出席者は折衝が進行中であると報告し、問題は未解決のまま残された。

日本は、SBSTA にさらなる行動を求めている有資格性回復のための検討に関する提案について COP7 の決定文書草案を紹介した。出席者は付録ガイドライン要素と検討促進のための 10 週間という期限案に懸念を表明した。後にこの問題に再度戻った際、日本はこの問題に抱いている主な重要性を強調した。EU は多少の修正で提案に賛成できると指摘したが、G-77/ 中国はこれに反対した。提案は全体を括弧で囲まれることとなった。

機密性について、草案作成グループは問題解決のため木曜日に会合した。Dovland 議長は、グループでの進展を欠いたことに「きわめて遺憾の意」を表明して会議を終わらせた。

メカニズム:

Philippe Roch 国務大臣(スイス)と Valli Moosa 大臣 (南アフリカ)は、メカニズム交渉グループ共同議長の新しいノンペーパーについて、さまざまな地域グループとの折衝をやりやすくした。協議は特に、有資格性、吸収源の報告、そしてユニットの繰越に焦点を当てたと報告されている。

LDCS:

コンタクトグループの最終会合の中で、Gamede 議長は NAPAs とその附属書作成のためのガイドラインに関係するオプション、LDC 専門家グループ確立のために関係するオプション、そして LDC 基金運営のガイダンスに関係するオプションの採択検討の下で、3 つの提案書草案を指摘した。米国は 3 つの文書全てを扱うパッケージを力説し、全体が括弧内に残るべきであると述べた。他の全ての締約国は括弧書きの取り除きを支持した。米国はこの問題が、閣僚たちにより決定されるべきであると述べ、全体を括弧内に入れた文書が SBI に送られた。

UNFCCC 4 条 9 項 (LDCs) の実施状況に関する提案書草案は、米国の要求により、LDCs に関する他の 3 つの決定を引用した中に括弧がきを残したもので合意された。提案書草案は SBI に送られる。

廊下にて

出席者は遵守での成功における幸福が、7 条 4 項や他のメカニズム問題での焦燥に変わるにつれて水曜日には地に舞い戻った。一部の出席者にとり懸念となっている一つの問題は、7 条 4 項に関する実際の文章が、閣僚折衝の間入手可能でなかったという事実である。しかし他の者は、これがこの時点では有効な戦略であるかもしれないことを示唆した。一方、有資格性必要条件の回復が重要な対立のある分野として登場しており、この問題はすでに遵守包括案の本質的な要素であって、5 条、7 条、8 条に関しての協議でも取り上げられていた問題である。WSSD に対する報告で新しい文書があり木曜日に配布されるとの話もある。